住民、旅行者の皆様へ

~ セグロウリミバエのまん延防止にご協力ください ~

うり類などの植物(野菜・くだもの)の 移動が制限されます。

うり類などの植物に被害を与えるセグロウリミバエのまん延防止、早期根絶に向けて植物防疫法に基づく緊急防除を令和7年4月14日から実施します。

緊急防除に伴い、沖縄本島内で生産された<u>以下の植物は、県</u> <u>外や県内離島</u>(本島内市町村に属する離島を除く)<u>に移動でき</u> <u>ません</u>。

※なお、「移動制限植物検査 合格証」が貼られている ものは、持ち出すことができます。(右図参照) セグロウリミバエの緊急防除 移動制限植物検査 **見合格証本** △△-○○○○○○○

那 覇 植 物 防 疫 事 務 所

沖縄本島からの移動が制限される植物(例)

【以下の植物の生果実と花】

(野菜)

うり類 (ゴーヤー、カボチャ、ズッキーニ、ヘチマ、スイカ、トウガン、キュウリ、 メロン、モーウイ、シロウリ、マクワウリ、ユウガオ、ハヤトウリ など) 、 サヤインゲン、トウガラシ、ピーマン、パプリカ、トマト、ミニトマト、ペピーノ など

(くだもの)

パッションフルーツ、パパイヤ、バンジロウ(グァバ)、ドラゴンフルーツ、 パラミツ(ジャックフルーツ)フトモモ、マレーフトモモ、スモモ、サポジラ、 ノニ、オウギヤシ、ナンヨウザクラ など

詳しくは下記にお問い合わせください

農林水産省

沖縄本島から持ち出せない植物



※ここで紹介した植物は一例です。詳しくは、最寄りの植物防疫所にお問い合わせください。